



札幌市養護・軽費老人ホーム
概況調査報告書

2015/7/1

札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会
2014 general condition investigation report

目 次

- p 3 . . . はじめに
札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会
部会長 浜田 美奈子
- p 4 . . . 札幌市養護・軽費老人ホーム概況調査実施概要
- p 5 . . . 養護・軽費老人ホーム概況調査票
- p 13 . . . 養護・軽費老人ホーム入居者状況調査票
- p 14 . . . 調査票集計結果
- P 39 . . . おわりに
北海道医療大学看護福祉学部 教授 大友 芳恵 氏

養護・軽費老人ホーム部会・アンケート調査について

老人福祉法施行から50年余り、養護老人ホームと軽費老人ホームは低所得者向けの施設として各時代の社会的要請に応じながら、それぞれに大きな役割を果たしてきました。

介護保険制度施行以降、介護度という尺度を中心とした政策へと変化し、近年は職員研修や講演も特別養護老人ホーム中心であり、養護老人ホームや軽費老人ホームは隅に追いやられた感があります。

しかし、生活困窮者や低所得者等、介護以外の生活困難者（社会援助者）の増加など、制度の狭間に陥っている人々に対しての生活支援について、大きな課題となっている実態も各方面で報告されております。

今後、多様化・複雑化した生活課題を地域包括システムにより解決していく中で、養護・軽費老人ホームは、ソーシャルワーク機能や居住支援機能などの専門的機能を有した地域の施設として、明白に地域ニーズに合わせた展開を進めていくべきと思います。

札幌市老人福祉施設協議会養護・軽費部会では、①札幌市の養護・軽費老人ホームの入居者実態 ②各施設の職員の意識 ③施設の展望をアンケート調査し、養護・軽費老人ホームの次のステージを迎えるための情報として、各施設に提供していきたいと思っております。

アンケートに協力していただいた相談員様・施設長様、お忙しい中ありがとうございました。

また、北海道医療大学教授の大友芳恵先生には、お忙しい中2年にわたり、アンケートの作成・実施に助言をいただき、その後の集計・分析につきましても全面的にご協力していただきました。心より感謝申し上げます。

札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会
部会長 浜田 美奈子

札幌市養護・軽費老人ホーム概況調査実施概要

1. 調査主体

札幌市老人福祉施設協議会養護・軽費老人ホーム部会

2. 調査対象

札幌市内の養護・軽費老人ホーム

3. 調査方法

調査票を各施設へメール配信及び札幌市老人福祉施設協議会Webサイトに調査票を掲載。

4. アンケート実施期間

平成26年7月15日～平成26年9月16日

5. 調査票回収状況

発送数 29施設 回収数 29施設 回収率 100%

6. 協力機関

北海道医療大学看護福祉学部

教授 大友 芳恵 氏

養護・軽費老人ホーム概況調査

I 施設の概況について

1. 施設の種別

貴施設は以下のどれに該当しますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①養護老人ホーム（一般） ②養護老人ホーム（特定） ③軽費老人ホームA型
④軽費老人ホームB型 ⑤ケアハウス（一般） ⑥ケアハウス（一般特定・混合型）
⑦ケアハウス（全特定型）

2. 開設の年月日

貴施設の開設年月日についてお教え下さい。

_____年 ____月 ____日

3. 施設所在区

貴施設の所在する区は何区になりますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ①東区 ②西区 ③南区 ④北区 ⑤中央区 ⑥豊平区 ⑦白石区 ⑧厚別区
⑨手稲区 ⑩清田区

4. 関連施設

貴施設以外に法人、もしくは併設施設や実施事業がありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①なし ②特別養護老人ホーム ③養護老人ホーム ④小規模多機能居宅介護
⑤グループホーム ⑥居宅介護支援事業所 ⑦訪問看護 ⑧訪問介護事業
⑨訪問入浴介護 ⑩通所介護 ⑪認知症対応型通所介護 ⑫通所リハビリ
⑬軽費老人ホームA型 ⑭軽費老人ホームB型 ⑮ケアハウス⑯有料老人ホーム
⑰病院・診療所 ⑱老人保健施設
⑲その他（ _____ ）

5. 入居定員数

貴施設の定員数についてお教え下さい。下記の欄にご記入下さい。

定員 _____名 （うち2人部屋数 _____室）

Ⅱ入居者の状況について

1. 入居者の概況

貴施設の入居者の収入や介護度等に関してお聞きします。別紙の「軽費・養護老人ホーム入居者概況調査票」に入力をお願いいたします。

※ 入力については入力例を参照してご記入下さい。

2. 介護サービスの利用について

上記で記載していただいた入居者の状況で介護サービスを利用されている方々の状況を相談員としてどのように感じていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①必要と思われるサービス種類や回数が少ないと感じる方がいる
- ②利用しているサービス種類や回数が多いと感じる方がいる
- ③ほぼ適切である。

2-2) 上記で①と回答した方にお尋ねします。

サービスの種類や回数が少ないのはどのようなことが要因と考えられますか。

- ①利用料の支払いが困難なために抑制している。
- ②介護保険制度以外に家族、知人の支援がある。
- ③その他 ()

Ⅲ経済状況等について

養護老人ホームの方へお伺いします

1. 生活保護受給者について

平成26年4月1日現在で生活保護（医療扶助）を受給されている入居者の方はいらっしゃいますか。

- ①いる (名) ②いない

1-2) 障害者加算対象者について

貴施設で措置費の障害者等加算の該当となる方がいらっしゃいますか。

- ①いる (名) ②いない

軽費・ケアハウスの方へお聞きします

1. 節約の状況について

貴施設へ入居されている方で毎月の利用料の支払いが可能なものの、殆ど生活に余裕のない方の場合はどのような方法で節約されていますか。当てはまるものにその人数をご記入下さい。

- ①親族の支援 (人) ②生活保護を受給 (人)

- ③預金を取り崩している（ 人）
- ④必要な介護サービス等を控えている（ 人）
- ⑤受診等必要な医療サービスを控えている（ 人）
- ⑥その他具其他的に（ ）

2-2) 上記の質問で④と回答された方にお聞きします。

その要因について当てはまるものに○をつけてください。

- ①親族の収入上支援が困難
- ②援助してくれる親類が亡くなった
- ③親族等との関係が悪化した
- ④本人が生活保護受給を拒否している
- ⑤その他（ ）

IV 生活保護受給者の受け入れについて

1. 現在札幌市では、軽費老人ホーム（A・B型）において入居後も生活保護を受給する方の入居ができませんが、どうお考えになりますか。

- ①現状通り生活保護受給者の入居はできなくて良い 1-2) お進みください
- ②今後、生活保護受給者でも入居できるようにしてほしい。 1-3) へお進みください
- ③どちらとも言えない
- ④その他（ ）

1-2) 上記の質問で①と回答した方にお聞きします。

生活保護受給者の方が入居できない状況についてどう思いますか。具体的にお考えをご記入下さい。

1-3) 上記の質問で②と回答した方にお聞きします。

生活保護受給者の方が入居できるようにして欲しいとした主な理由はなんですか。具体的にお答え下さい。

2. 保証人について

現在入居されている方の中で保証人が不在の方はいらっしゃいますか。当てはまるものに○をつけてその人数もご記入下さい。

①いる (名) ②いない

V 入居率と待機者について

1. 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の平均入居率をご記入下さい。

単身部屋 _____ %

夫婦部屋 _____ %

※ 計算式 毎月の入居者数の1年間の合計(入院者含む) / 定員 × 12カ月

2. 貴施設の待機者数について、平成24年度、25年度、26年度の単身、夫婦(兄弟等含む)に分けてお答えください。

養護老人ホーム

市内待機者

平成24年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

平成25年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

平成26年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

市外待機者

平成24年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

平成25年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

平成26年度4月1日現在

待機者数 単身 _____ 人 夫婦等 _____ 組 (_____ 名)

軽費・ケアハウス

市内待機者

平成24年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

平成25年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

平成26年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

市外待機者

平成24年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

平成25年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

平成26年度4月1日現在
待機者数 単身 _____人 夫婦等 _____組 (_____名)

軽費（A・B型）ケアハウスの方にお聞きします。

3. 平成25年度の待機者のうち入居の希望時期は以下のどれに当てはまりますか。当てはまるものに○をつけ、人数をご記入下さい。

単身

①即入居希望 (_____名) ②時期未定・何年か後を希望 (_____名)

夫婦等

①即入居希望 (_____組) ②時期未定・何年か後を希望 (_____組)

3-2) 平成25年度の入居申込のあった中で入居申込をするにいたった主な要因はどのような事が上げられますか。以下から多い順に1位から3位までをお付けください。

入居申込の主な要因	順位
①一人での生活に不安がある（本人の事情）	
②食事の支度が困難になった	
③外出（買い物等）が困難になった	
④経済的事情	
⑤その他（ _____ ）	

3-3) 平成25年度中に貴施設の申込をされた方が貴施設を選んだ要因はどのようなことだと思われますか。以下から当てはまるもの上位3つに○をつけて下さい。

施設を選んだ要因	順位
①費用面	
②施設の立地	
③家族等のアクセスの利便性	
④併設施設・病院がある	
⑤施設・法人イメージ	
⑥施設的环境	
⑦その他（ ）	

4. 平成24年度以降の待機者動向はどのような傾向にありますか。以下のあてはまるものに○をつけて下さい。

- ①増加傾向である ②ほとんど変化はない ③減少傾向である

4-2) 上記の設問で①・③と回答された方にお聞きします。増加傾向、もしくは減少傾向の要因はどのような事だと思われますか。具体的にご記入ください。

5. 入居申込を受け付ける際になんらかの理由で断った事例はありますか。当てはまるものに○をつけてください。

- ①断った事例はない ②断った事例がある

5-2) 上記の設問で②と回答された方にお聞きします。入居申込を断った理由はなんですか。以下の当てはまるものに○をつけてください。

- ①入居後も生活保護が必要のため ②介護度が重度であったため ③保証人がいない
④その他

その他の理由

5-3) 生活相談員の方にお聞きします。これまでに、入居申込を断った事例や入居、退所した事例等を通して施設として取り組むべき課題や感じたこと、相談員として判断が適切であったのか迷う事例などがありましたらご記入下さい。

VI 養護（一般）・軽費A型の施設の方へお聞きします

1. 今後貴施設では特定入居者生活介護の申請の予定はありますか。以下の当てはまるものに○をつけて下さい。

- ①申請する予定がある（平成 年頃） ②今後も申請をしない ③検討中
④その他（)

1－2）上記の設問で②と回答された方にお聞きします。今後も申請をしない理由はどんなことが理由ですか。以下の当てはまるものに○をつけてください。

- ①自立の人が多い ②外部サービスで対応できる ③関連施設で対応できる
④その他（)

2. 今後、貴施設では立替の計画がありますか。以下の当てはまるものに○をつけて下さい。

- ①改修の予定がある（平成 年度頃）改修内容 A部分改修 B前面改修
②ケアハウスへ建て替える
③その他（)

VII ケアハウス（一般）の方へお聞きします

1. 今後貴施設では特定入居生活介護の申請予定はありますか。以下の当てはまるものに○をつけてください。

- ①申請する予定がある（平成 年度頃） ②申請しない ③検討中

④その他 ()

1-2) 上記の設問で①と回答された方にお聞きします。申請の際にはどのような形態を予定していますか。以下の当てはまるものに○をつけてください。

①一般・特定混合型 ②全特定型 ③その他

1-3) 上記の設問で②と回答された方へお聞きします。申請をしない理由はどういったことですか。以下の当てはまるもの全てに○をつけてください。

①自立の人が多い ②外部サービスだけで対応できる ③関連施設・事業所で対応できる ⑤その他 ()

1-4) 上記の設問で③と回答した方にお聞きします。検討中の理由をお答えください。

最後に部会の活動やその他ご意見がありましたらご記入下さい

ご協力ありがとうございました。

軽費・養護・軽費老人ホーム入居者状況調査票

平成26年 月 日現在 施設種別 養護 軽費A 軽費B ケアハウス一般 ケアハウス特定

施設名 _____ 札幌市老人福祉施設協議会養護・軽費部会

No	性別	年齢	介護度	特定・一般	入所前の住所地	年金収入(年額)控除後の金額	年金以外の収入	月收入(A)	年金種別		階層区分	入居料月額(B)	(A)-(B)	生活保護受給	身元保証人続柄	介護保険外部サービス(週/回)					福祉用具貸与								
																訪問看護	訪問介護	通所介護	通所リハ	訪問リハ	計	特殊寝台	特殊寝台付風呂	歩行器	手すり	住宅改修	その他		
1	女	100	介1	一般	中央区	900,000	配偶者年金	75000	厚生老齢		1	71,500	3,500	○	子	1													
2	男	90	要支援2	特定	北区	1,000,000	家族仕送り	83333	厚生遺族		1	71,500	11,833		孫					1	○					○			
3	女	80				1,300,000	預貯金	108333	厚生通算老齢		1	71,500	36,833		親族														
4	男					0,000	家賃収入	58333	国民通算老齢 恩給		1	71,500	-13,167		知人			2								○	○		
5	女					0,000	その他	25000	老齢基礎		1	71,500	-46,500		施設職員														
6	男					0,000		66667	老齢基礎		5	83,500	-16,833		その他														
7	女					0,000		83333	老齢基礎厚生				83,333		その他														
8	男	80	非該当	一般	東区	1,200,000		100000	共済年金				100,000																
9				一般				0	個人年金				0																
10				特定				0	企業年金				0																
11								0					0																
12								0					0																
13					西区			0					0																
14					手稲区			0					0																
15								0					0																
16								0					0																
17								0					0																
18								0					0																
19								0					0																
20								0					0																
21								0					0																
22								0					0																
23								0					0																
24								0					0																
25								0					0																
26								0					0																
27								0					0																
28								0					0																
29								0					0																
30								0					0																
31								0					0																
32								0					0																
33								0					0																
34								0					0																
35								0					0																
36								0					0																
37								0					0																
38								0					0																
39								0					0																
40								0					0																
41								0					0																
42								0					0																
43								0					0																
44								0					0																
45								0					0																
46								0					0																
47								0					0																
48								0					0																

養護老人ホームでの施設から支給される本人支給金は除外。

週の利用回数をご記入ください。

介護保険制度を利用した貸与についてご記入ください。

生活保護を受給している方は○を選択してください

表 1. 施設種別

	n (%)
養護老人ホーム(一般)	1 (3.4%)
養護老人ホーム(特定)	3 (10.3%)
軽費老人ホーム A 型	6 (20.7%)
軽費老人ホーム B 型	2 (6.9%)
ケアハウス(一般)	8 (27.6%)
ケアハウス(一般特定・混合型)	9 (31.0%)
ケアハウス(全特定型)	0 (0.0%)
合計	29 (100.0%)

表 2. 施設所在区

	n %
東区	3 (10.3%)
西区	3 (10.3%)
南区	4 (13.8%)
北区	3 (10.3%)
中央区	3 (10.3%)
豊平区	3 (10.3%)
白石区	3 (10.3%)
厚別区	1 (3.4%)
手稲区	4 (13.8%)
清田区	2 (6.9%)
合計	29 (100.0%)

対象施設は各区に同程度にあるため、地域による回答の偏りは小さいと考える

表 3. 関連施設

n=29

	n	%
なし	2	(6.9%)
特別養護老人ホーム	24	(82.6%)
養護老人ホーム	6	(20.7%)
小規模多機能居宅介護	5	(17.2%)
グループホーム	9	(31.0%)
居宅介護支援事業所	21	(72.4%)
訪問看護	6	(20.7%)
訪問介護事業	17	(58.6%)
訪問入浴介護	2	(6.9%)
通所介護	23	(79.3%)
認知症対応型通所介護	10	(34.5%)
通所リハビリ	12	(41.4%)
軽費老人ホーム A 型	6	(20.7%)
軽費老人ホーム B 型	4	(13.8%)
ケアハウス	5	(17.2%)
有料老人ホーム	2	(6.9%)
病院・診療所	7	(25.9%)
老人保健施設	13	(44.8%)
その他	5	(17.2%)

※複数回答

運営主体の法人が有する関連施設として、特別養護老人ホームや通所介護が 8 割、居宅介護支援事業所が 7 割、訪問介護事業所が 5 割あり、老人保健施設や通所リハビリを有する法人が 4 割となっている。

表 4. 介護サービスの利用について

	n	%
必要と思われるサービス種類や回数が少ないと感じる方がいる	9	(30.0%)
利用しているサービス種類や回数が多いと感じる方がいる	3	(10.0%)
ほぼ適切である	15	(50.0%)
未回答	3	(10.0%)
合計	30	(100.0%)

※複数回答

介護サービスの利用状況の利用状況について、約半数の施設はほぼ適切であると回答している。他方、3 割程度の施設が「必要と思われるサービス種類や回数が少ないと感じている方がいる」と回答しており、「利用しているサービス種類や回数が多いと感じる方がいる」と回答した施設は約 1 割にとどまった。

表 5. サービスの種類や回数が少ない要因

n=9

	n	%
利用料の支払いが困難なために抑制している	7	(77.8%)
介護保険制度以外に家族、知人の支援がある	5	(55.6%)
その他	3	(33.3%)

*1:前問で、「必要と思われるサービス種類や回数が少ないと感じる方がいる」と回答した施設のみ対象

*2:複数回答

「必要なサービス種類や回数が少ないと感じる方がいる」要因として「施設の利用料の支払いが困難なために抑制している」が70%と最多であり、次いで「介護保険制度以外に家族、知人の支援がある」が50%、「その他」が30.0%であった。

表 6. 生活保護受給者

n=4

	n	%
いる	4	(100.0%)
養護老人ホーム(一般) ¹⁾	1	(25.0%)
養護老人ホーム(特定) ¹⁾	3	(75.0%)
いない	0	(0.0%)
合計	4	(100.0%)

*:養護老人ホームのみ対象

1:「いる」と回答した施設を母数とした

全ての養護老人ホームで生活保護受給者が現在入居していると回答していた。平均入居人数は4.1±2.9名であった。また養護老人ホーム(一般)の受入数は9名、養護老人ホーム(特定)の受け入れ数は15名であった。

表 7. 障害者加算対象者

n=4

	N	%
いる	3	(75.0%)
いない	1	(25.0%)
合計	4	(100.0%)

*:養護老人ホームのみ対象

養護老人ホームのうち75%が現在、障害者加算対象者が入居していると回答している。平均入居人数は26.3±6.8人であった

表 8. 節約状況

n=25

	n	%
親族の支援	17	(68.0%)
生活保護を受給	15	(60.0%)
預金を取り崩している	13	(52.0%)
必要な介護サービス等を控えている	5	(24.0%)
受診等必要な医療サービスを控えている	2	(8.0%)
その他	2	(8.0%)

* 1:複数回答

* 2:軽費老人ホーム(A型・B型)、ケアハウスのみ対象

「入居者で毎月の利用料の支払いが可能なものの、ほとんどの生活に余裕のない方の場合どのような方法で節約をしているか」という設問に対する回答は、「親族の支援」と回答した施設が 68.0%と最多であった。次いで「生活保護を受給」(60.0%)、「預金を取り崩している」(52.0%)、「必要な介護サービスを控えている」(24.0%)、「受診等必要な医療サービスを控えている」「その他」(8.0%)の順であった。

表 9. 節約状況

n=25

	平均人数	(95% C.I.)
親族の支援	2.8	(2.8)
生活保護を受給	2.7	(2.3)
預金を取り崩している	2.4	(2.1)
必要な介護サービス等を控えている	1.0	(1.2)
受診等必要な医療サービスを控えている	0.6	(1.1)
その他	1.0	(0.0) ¹

* 1:複数回答

* 2:軽費老人ホーム(A型・B型)、ケアハウスのみ対象

1:算出不可能

表 10. 必要な介護サービス等を控えている要因

n=5

	n	%
親族の収入上支援が困難	2	(40.0%)
援助してくれる親類が亡くなった	0	(0.0%)
親族等との関係が悪化した	0	(0.0%)
本人が生活保護受給を拒否している	0	(0.0%)
その他	3	(60.0%)

*:前問で「必要な介護サービスを控えている」と回答した 施設のみ対象

必要な介護サービス等を控えている要因として、「親族の収入上の支援が困難」(40.0%)が最多であった。

表 11. 生活保護受給者の受け入れについて

n=29

	n	%
現状通り生活保護受給者の入居は出来なくて良い	3	(10.3%)
今後、生活保護受給者でも入居できるようにしてほしい	10	(34.5%)
どちらとも言えない	14	(48.3%)
その他	1	(3.4%)
未回答	1	(3.4%)

生活保護受給者の受け入れに関して、「どちらともいえない」と回答した施設が 48.3%と最多であった次いで「今後生活保護受給者でも入居できるようにしてほしい」と回答した施設が 34.5%、「現状通り生活保護受給者の入所は出来なくて良い」と回答した施設が 10.3%「その他」が 3.4%であった。

表 12. 保証人が不在の方

n=29

	n	%
いる	7	(24.1%)
いない	21	(72.4%)
未回答	1	(3.4%)

保証人が不在の方が、「いない」と回答した施設が 72.4%、いると回答した施設が 24.1%であった。

表 13. 平均入居率

	単身部屋		夫婦部屋	
	入居率	(95%CI)	入居率	(95%CI)
養護老人ホーム(一般)	100	(0.0) ¹	-	(-) ²
養護老人ホーム(特定)	98.6	(1.5)	-	(-) ²
軽費老人ホーム A 型	96.2	(4.8)	67.1	(18.6)
軽費老人ホーム B 型	83.8	(17.3)	25.0	(0.0) ¹
ケアハウス(一般)	98.7	(1.1)	100.0	(0.0) ¹
ケアハウス(一般特定・混合型)	97.8	(1.2)	96.4	(5.8)
全体	96.7	(6.0)	76.3	(32.9)

1: 回答施設少数にて 95%CI 算出不可

2: 該当なし

表 14. 平均待機者数

(平成 26 年市内)

	単身部屋		夫婦部屋*	
	待機者数	(95%C.I.)	待機者数	(95%C.I.)
養護老人ホーム(一般)	17.0	(-)³	-	(-)²
養護老人ホーム(特定)	36.7	(7.6)	2	(-)³
軽費老人ホーム A 型	12.6	(5.4)	1.4	(1.3)
軽費老人ホーム B 型	5.0	(2.8)	0.0	(-)³
ケアハウス(一般)	16.6	(11.1)	1.4	(1.9)
ケアハウス(一般特定・混合型)	54.6	(41.0)	5.3	(4.3)

1: 回答施設少数にて 95%C.I.算出不可

2: 該当なし

3: 回答 1 施設のみのため 95%C.I.算出不可

*: 待機組数

全体の中では、ケアハウス（特定）、次いで養護（特定）の待機者数が多いことがみてとれる。いずれも介護が必要となった時も住み続けることが可能となる施設へのニーズが高いことがうかがえる。

表 15. 平均待機者数

(平成 26 年・市外)

	単身部屋		夫婦部屋*	
	待機者数	(95%C.I.)	待機者数	(95%C.I.)
養護老人ホーム(一般)	-	(-)²	-	(-)²
養護老人ホーム(特定)	0.7	(0.6)	-	(-)²
軽費老人ホーム A 型	1.3	(1.3)	-	(-)²
軽費老人ホーム B 型	-	(-)²	-	(-)²
ケアハウス(一般)	26	(2.1)	04	(0.5)
ケアハウス(一般特定・混合型)	8.7	(4.1)	1.1	(1.4)

1: 回答施設少数にて 95%C.I.算出不可

2: 該当なし

3: 回答 1 施設のみのため 95%C.I.算出不可

*: 待機組数

表 16. 入居希望時期

n=25

	単身部屋		夫婦部屋	
	n	%	n	%
即入居希望	23	(92.0%)	15	(60.0%)
時期未定・何年か後を希望	25	(100%)	16	(64.0%)

* : 軽費(A・B 型)及びケアハウス対象

表 17. 入居申込に至った要因(上位 3 種類)

	一人での生活に不安がある (本人の事情)		食事の支度が困難になった		外出(買い物等)が困難になった		経済的事情		その他	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1 位	20	(87.0%)	1	(6.3%)	0	(0.0%)	1	(16.7%)	1	(9.1%)
2 位	0	(0.0%)	13	(81.3%)	4	(36.4%)	1	(16.7%)	5	(45.5%)
3 位	3	(13.0%)	2	(12.5%)	7	(63.6%)	4	(66.7%)	5	(45.5%)
合計	23	(100.0%)	16	(100.0%)	11	(100.0%)	6	(100.0%)	11	(100.0%)

※複数回答

1: 軽費 A・B 及びケアハウスのみ

表 18. 施設を選んだ要因(上位 3 つ回答)

n=25

	n	%
費用面	11	(44.0%)
施設の立地	3	(12.0%)
家族等のアクセスの利便性	8	(32.0%)
併設施設・病院がある	6	(24.0%)
施設・法人イメージ	24	(96.0%)
施設的环境	7	(28.0%)
その他	0	(0.0%)

* : 軽費(A 型・B 型)及びケアハウス対象
上位 3 つを解答

表 19. 平成 24 年度以降の待機者動向

n=25

	n	%
増加傾向である	5	(20.0%)
ほとんど変化はない	14	(56.0%)
減少傾向である	6	(24.0%)

表 20. 入居申込断りの有無

n=25

	n	%
断った事例はない	3	(12.0%)
断った事例がある	22	(88.0%)

* : 軽費老人ホーム(A 型・B 型)及びケアハウス対象

表 21. 入居申込を断った理由

n=22

	n	%
入居後も生活保護が必要のため	1	(4.5%)
介護度が重度であったため	18	(81.8%)
保証人がいない	10	(45.6%)
その他	7	(31.8%)

* : 前問で断ったことがある施設のみ対象

表 22. 特定入居者生活介護の申請予定

n=7

	n	%
申請する予定がある	0	(0.0%)
今後も申請しない	5	(71.4%)
検討中	1	(14.3%)
その他	0	(0.0%)
不明(複数回答があり判別不可)	1	(14.3%)

* : 養護老人ホーム(一般)・軽費老人ホーム A 型のみ対象

表 23. 特定入居者生活介護を今後も申請しない理由

n=5

	n	%
自立の人が多い	0	(0.0%)
外部サービスで対応できる	2	(40.0%)
関連施設で対応できる	1	(20.0%)
その他	3	(60.0%)
未回答	1	(20.0%)

* : 養護老人ホーム(一般)・軽費老人ホーム A 型の方(複数回答)

表 24. 立替の計画

n=7

	n	%
改修の予定がある	1	(14.3%)
A 部分改修 ¹	1	(100.0%)
B 前面改修 ¹	0	(0.0%)
ケアハウスへ建て替える	0	(0.0%)
その他(未定・無し)	4	(57.1%)
未回答	2	(28.6%)

* : 養護(一般)・軽費 A 型施設のみ対象

1: 改修予定ありの施設のみ対象

表 25. 特定入居者生活介護の申請予定(ケアハウス(一般)の方)

n=8

	n	%
申請する予定がある	0	(0.0%)
申請しない	7	(87.5%)
検討中	1	(12.5%)
その他	0	(0.0%)

* : ケアハウス(一般)のみ対象

表 26. 特定入居者生活介護申請予定・申請時の予定形態

n=1

	n	%
一般・特定混合型	0	(0.0%)
全特定型	0	(0.0%)
その他	0	(0.0%)
未回答	1	(100.0%)

* : ケアハウス(一般)のみ対象

表 27. 特定入居者生活介護の申請予定・申請しない理由

n=8

	n	%
未回答	2	(25.0%)
外部サービスだけで対応できる	3	(37.5%)
関連施設・事業所に対応できる	4	(50.0%)
その他(設備・人員確保・収支採算の面から困難な為)	1	(12.5%)

* : ケアハウス(一般)のみ対象(複数回答)

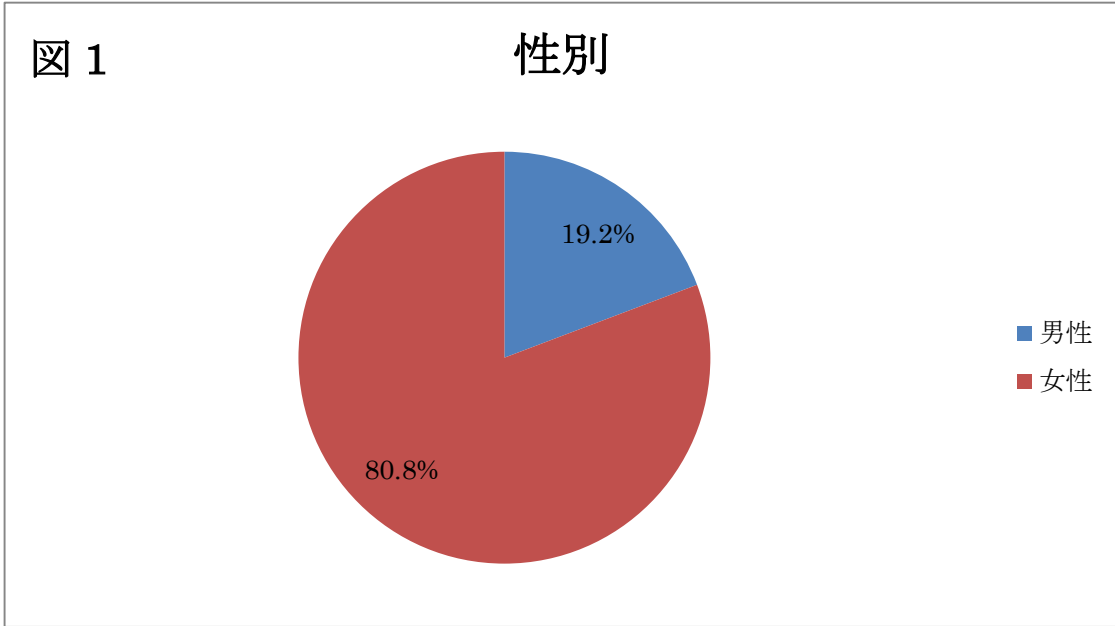
表 28. 平均入居料

	平均入居料	(95%CI)
養護老人ホーム(一般)	34,880	(27,703)
養護老人ホーム(特定)	38,243	(28,535)
軽費老人ホーム A 型	71,439	(11,470)
軽費老人ホーム B 型	-	(-) ¹
ケアハウス(一般)	81,145	(15,636)
ケアハウス(一般特定・混合型)	82,781	(17,901)
全体	70,811.1	(25,784.1)

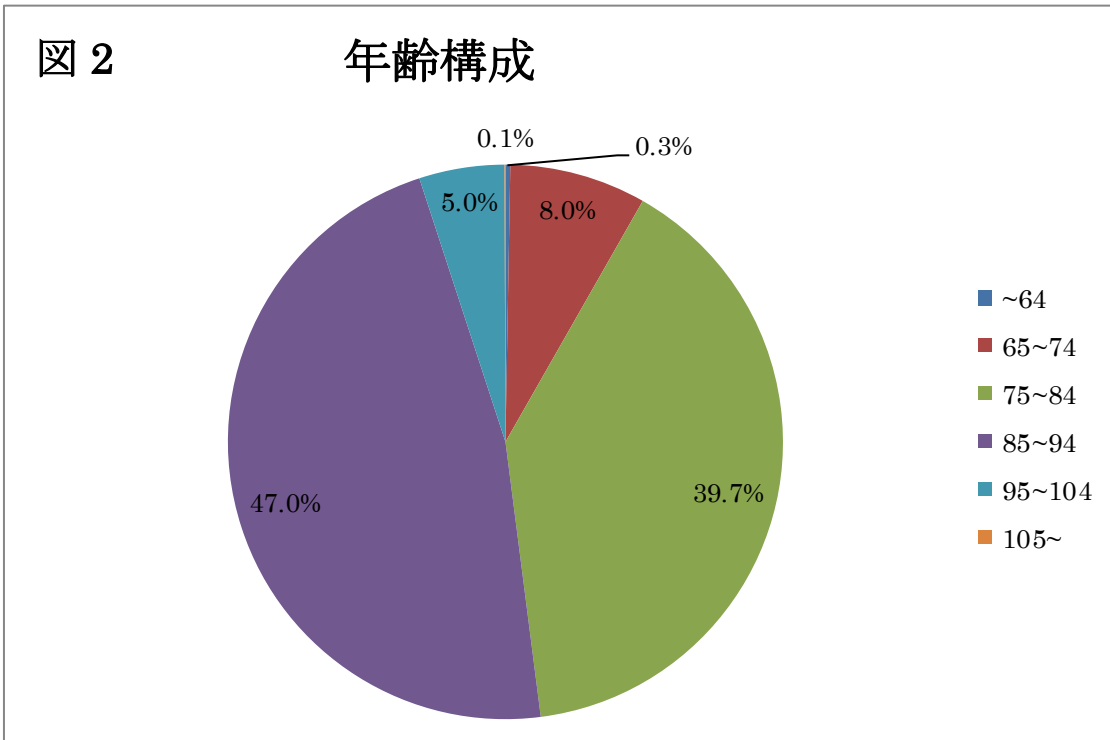
1: 無回答につき算出不可

2: 該当なし

施設の月平均利用料について、ケアハウスがほぼ 8 万円、軽費 A 型は 7 万円、養護老人ホームは 3 万円～4 万円弱である。



全体施設の男女比で見ると（図1）、8割が女性、2割が男性であった。



年齢を10歳区分で見ると（図2）、「85歳～94歳」が5割弱、次いで「75歳～84歳」4割で後期高齢者が圧倒的に多く、前期高齢者は1割未満であった。

図 3

介護度

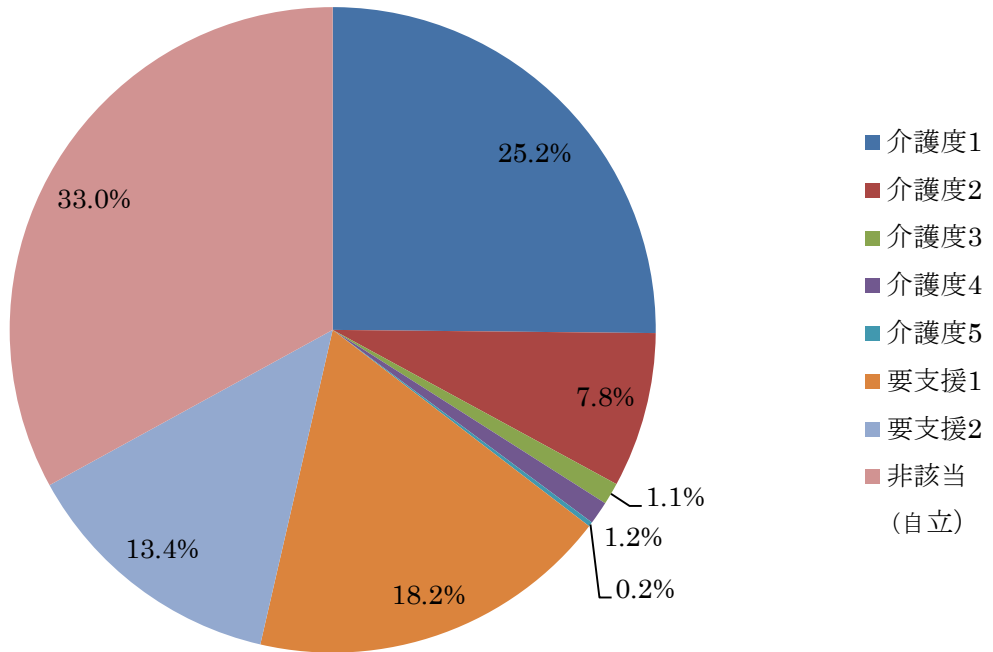
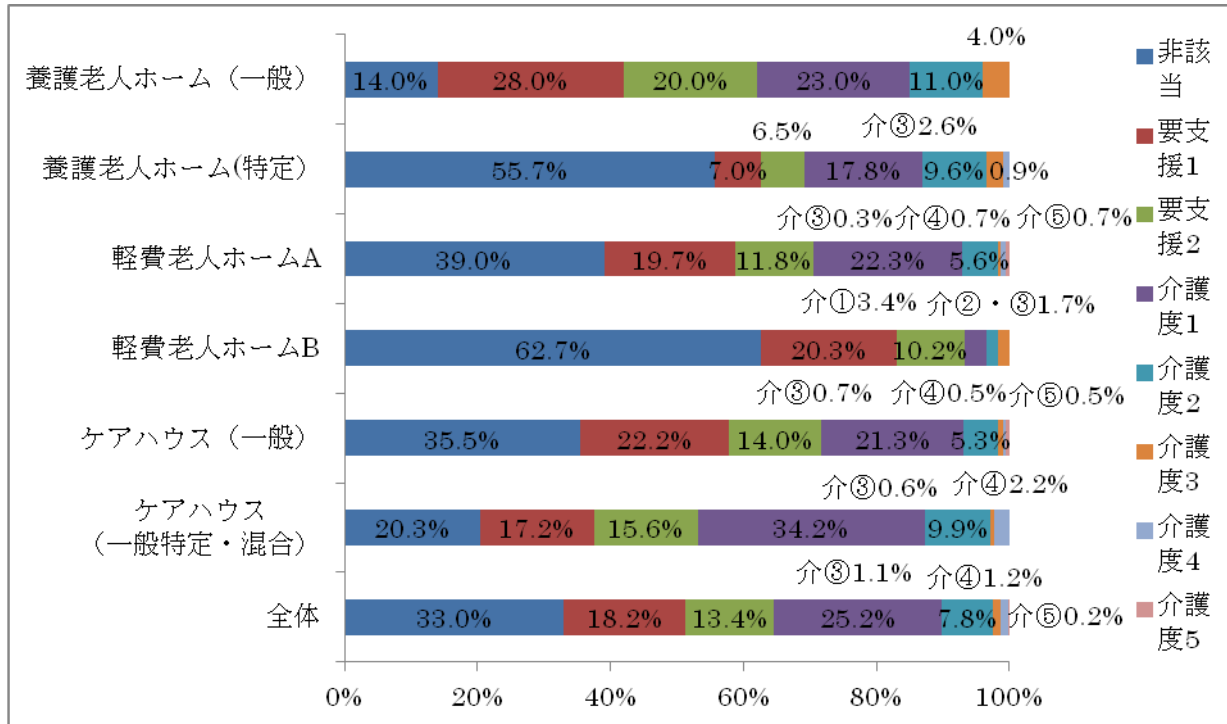


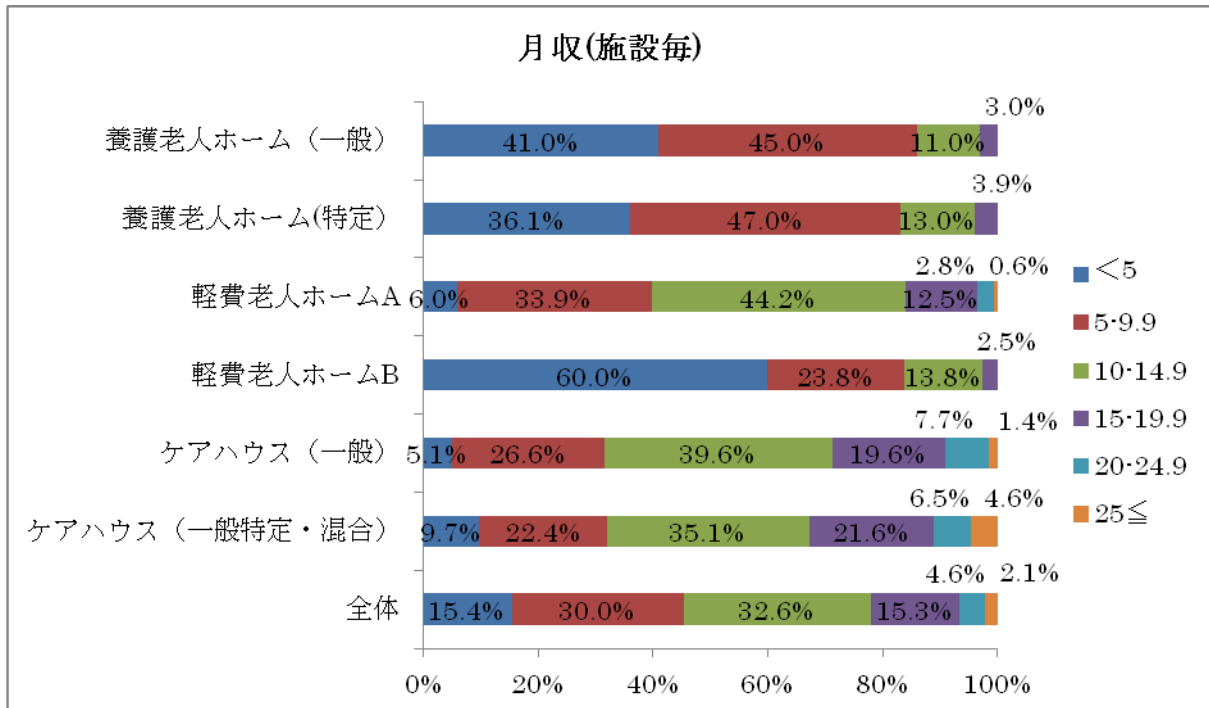
図4 施設種別ごとの入居者介護度



入居者の介護度をみると(図3)、「非該当(自立)」が33.0%、「要支援1」が18.2%、「要支援2」が13.4%であり、要介護状態にある入居者の割合では、「要介護1」25.2%、「要介護2」7.8%、「要介護3」1.1%、「要介護4」1.2%、「要介護5」は0.2%と、要介護状態にある入居者は全体の35.5%、要支援状態にある入居者は31.6%、自立が33.0%という結果となった。

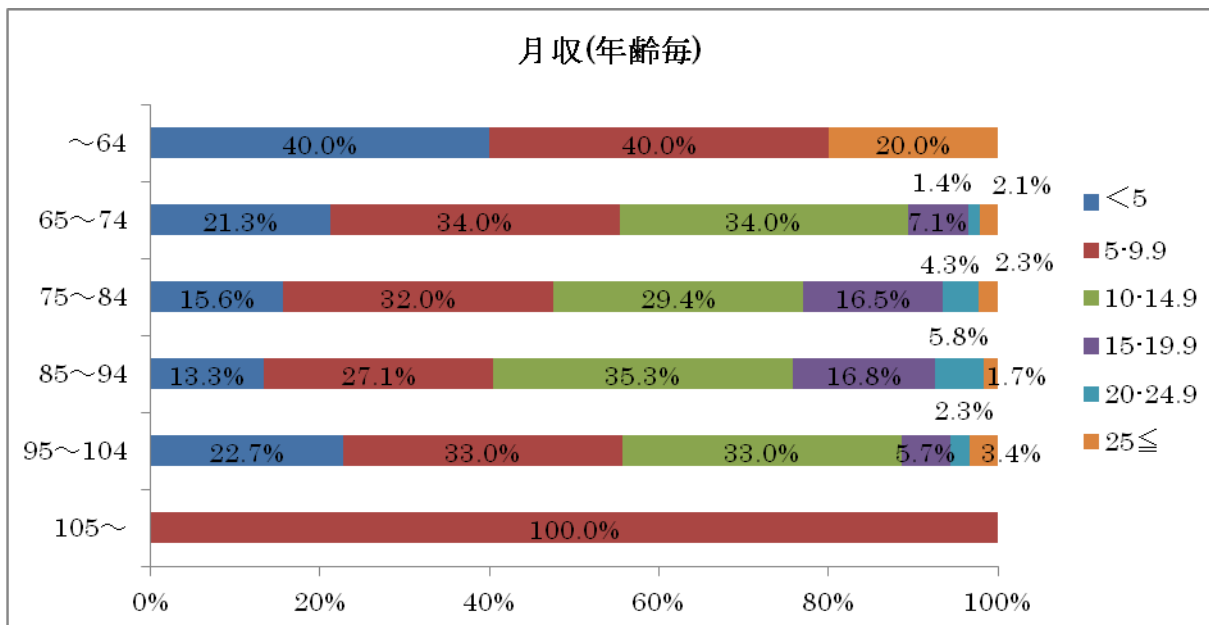
施設種別ごとの入居者の介護度でみると(図4)、養護老人ホームや軽費老人ホームA型・B型では非該当(自立)や要支援1の割合が高い。他方ケアハウスでは要介護の入居者数割合が高いことがみてとれる。

図5 施設種別における入居者月収入



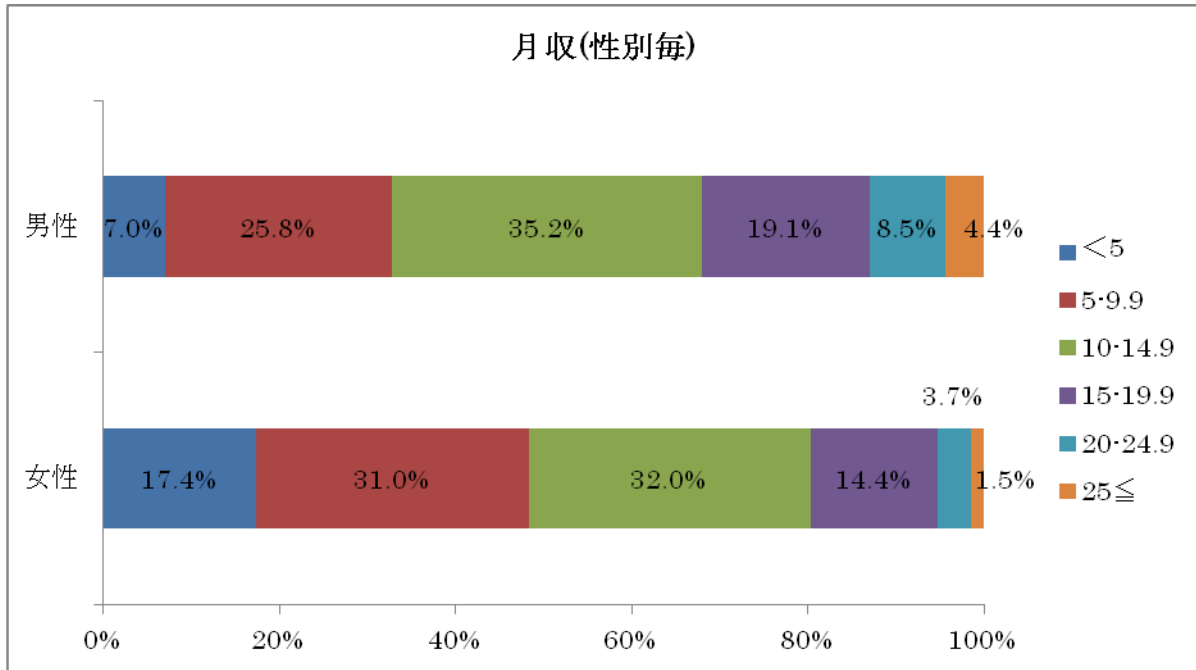
施設種別に入居者の月の収入5万円区分で見ると(図5)、養護老人ホームでは5万円未満の入居者が4割、軽費B型においても6割が5万円未満であり、他方、ケアハウスでは10万円~15万円未満が4割弱、15万円~20万円未満が2割であり、全体にケアハウスの入居者の月収入が高い傾向にある。

図6 年齢区分ごとの月収入



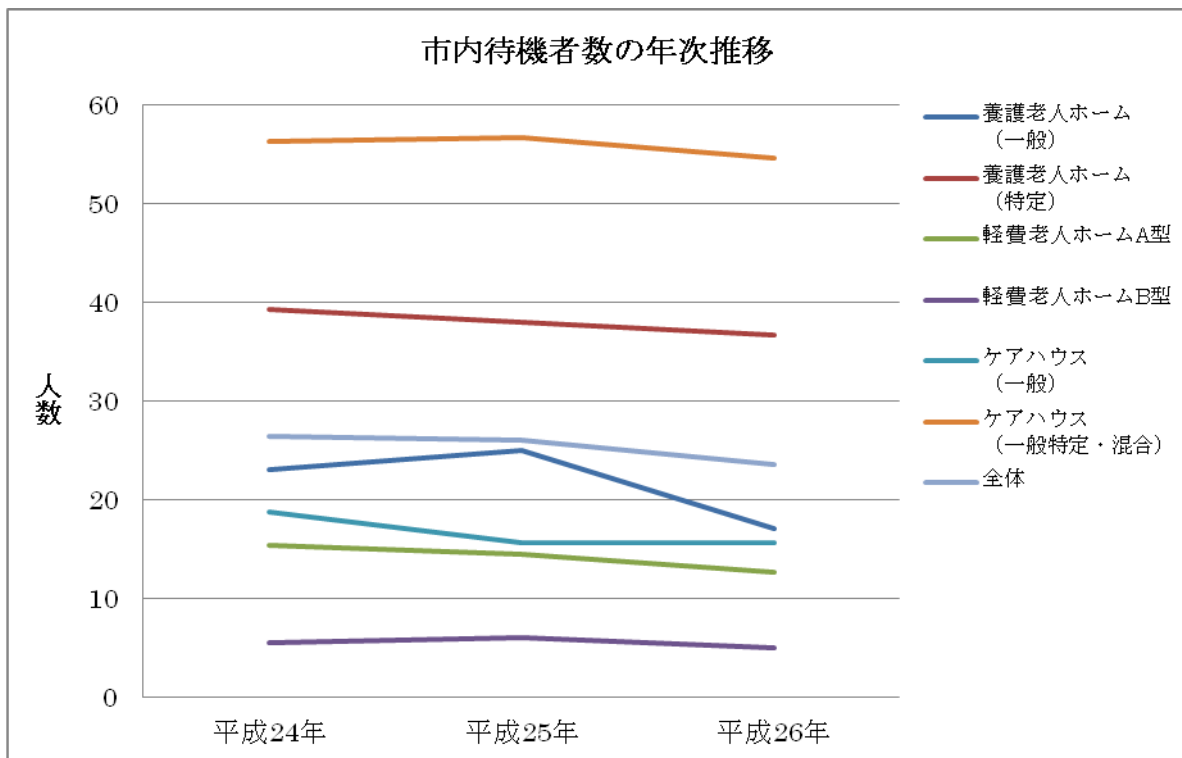
5歳区分で年齢区分し、月収入を見る(図6)と後期高齢者よりも前期高齢者の月収入が低い結果を示した。

図7 性別ごとの月収入



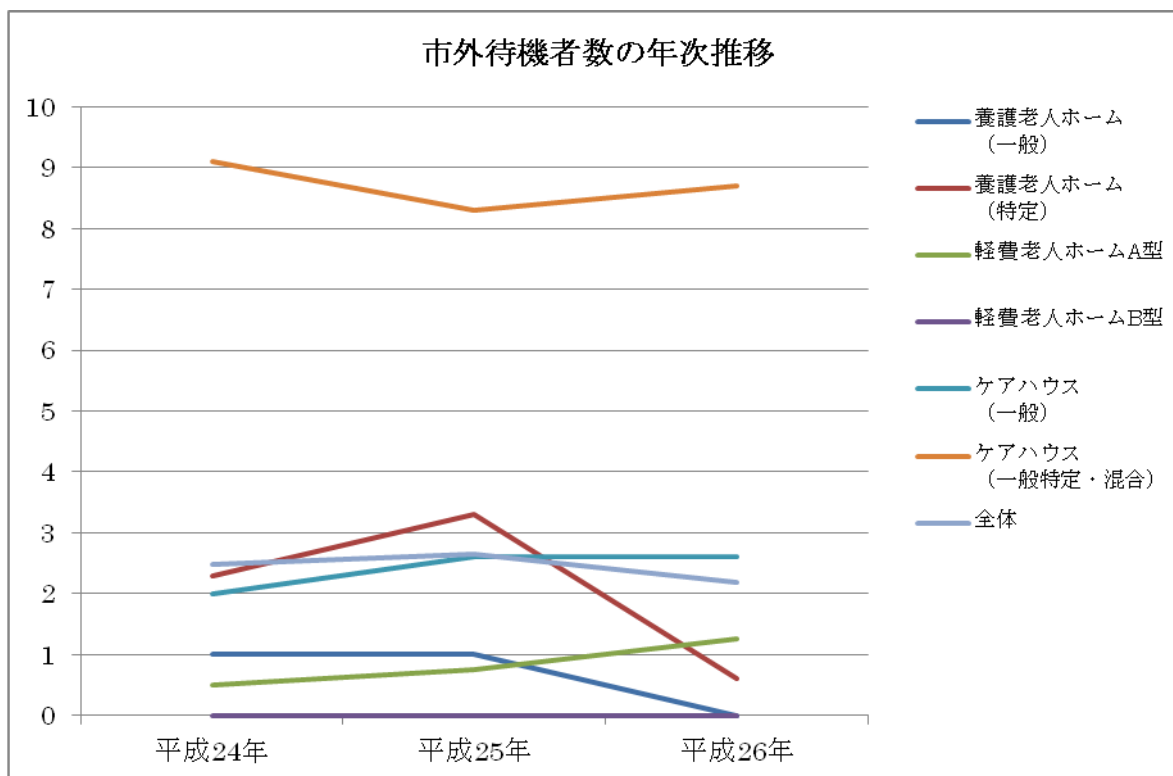
性別ごとの月の収入では（図7）、女性は5万円未満が17.4%、5万円～10万円未満が31.0%と10万未満が半数近いものの、男性は10万円～15万円未満が35.2%、15万円～20万円未満では19.1%で全体の半数を占め、さらに25万円未満では8.5%、25万円未満で4.4%と男性の月収入が高いことは有意な結果となった。

図8 年度別待機者数推移（市内）



年度別の施設種別ごとの市内待機者数推移でみると（図8）、年度別に大きな変化はなく、ケアハウス（一般特定・混合）の待機者数が多く、次いで養護老人ホーム（特定）が多い。

図9 年度別待機者数推移（市外）



年度別の施設種別ごとの市内待機者数推移では（図9）、市内待機者数ほど多くはないが、ケアハウス（一般特定・混合）の待機者数が多いことがみてとれる。

表 29. 平均月収(老齢基礎年金のみの受給者)

	平均入居料	(95% C.I.)
養護老人ホーム(一般)	43,832	(17,449)
養護老人ホーム(特定)	52,368	(28,458)
軽費老人ホーム A 型	68,918	(36,391)
軽費老人ホーム B 型	68,308	(8,043)
ケアハウス(一般)	77,853	(52,469)
ケアハウス(一般特定・混合型)	52,478	(24,450)
ケアハウス(全特定型)	-	(-) ²
全体	55745	(30518)

1: 無回答につき算出不可

2: 該当なし

表 30. 身元保証人続柄

	養護老人ホーム (一般) n (%)	養護老人ホーム (特定) n (%)	軽費老人ホーム A 型 n (%)	軽費老人ホーム B 型 n (%)	ケアハウス (一般) n (%)	ケアハウス (一般特定・混合型) n (%)
妹	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
子	61 (61.0%)	142 (61.7%)	244 (76.5%)	44 (55.0%)	272 (65.7%)	410 (65.3%)
孫	2 (2.0%)	1 (0.4%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	3 (0.5%)
親族	32 (32.0%)	78 (33.9%)	70 (21.9%)	34 (42.5%)	84 (20.3%)	201 (32.0%)
甥	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
姪	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
後見人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)
知人	1 (1.0%)	6 (2.6%)	2 (0.6%)	1 (1.3%)	3 (0.7%)	4 (0.6%)
不在	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	45 (10.9%)	1 (0.2%)
その他	4 (4.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	1 (0.2%)
合計	100 (100.0%)	230 (100.0%)	319 (100.0%)	80 (100.0%)	414 (100.0%)	628 (100.0%)

身元保証人の続柄（表 30）をみると、いずれの種別においても 6 割が「子」である。次いで「親族」の割合が高い。ケアハウスにおいて身元引受人が「不在（なし）」とする回答が見られており、最近の課題として指摘されている「保証人なし」という現状があるといえよう。保証人なしという状況に対して、後見人の活用をみるとケアハウスでわずかにみられるのみであり、今後は引受人なしや保証人なしの高齢者に対する権利擁護として、後見人の活用がいま以上になされる必要も示唆されていると思われる。

表 31. 年額・施設別/平均値

	金額	(95% C.I)	(min-max)
養護老人ホーム(一般)	704008	(476976)	(0 - 2167689)
養護老人ホーム(特定)	796726	(470356)	(0 - 2258900)
軽費老人ホーム A 型	1384162	(948392)	(0 - 1571453)
軽費老人ホーム B 型	478697	(611553)	(0 - 2202802)
ケアハウス(一般)	1547918	(931239)	(0 - 13193925)
ケアハウス(一般特定・混合型)	1631919	(1167984)	(0 - 11548280)
ケアハウス(全特定型)	-	(-) ²	(-- -) ²
全体			

1: 無回答につき算出不可

2: 該当なし

入居者の収入を、年額の平均値を示した (表 31)。

いずれの施設にも年金なしという入居者が存在しており、最低が 0 円から、最大値をそれぞれ示した。ケアハウスの入居者には 1 千万円以上の収入がある者もみられるが (軽費老人ホーム A 型 1 名、ケアハウス(一般) 2 名、ケアハウス(一般特定・混合型) 3 名)、最小値と最大値の人数は極めてすくないため、平均値の誤差は大きくないといえる。その前提で年額平均をみると、養護老人ホーム入居者は 70~80 万円弱、軽費 B 型は 47 万円、ケアハウスでは 150 万円~160 万程度という結果を示した。

また、中央値の値でみると、養護老人ホームでは 47 万円、ケアハウスは 100 万円前後であった。

自由記述

- 生活保護受給者の方が入居できない状況についてどう思うか。
(現状のままで良い理由)

<他に受け入れ先があるため>

- ・生保の方の受け入れはケアハウスでもできるし、サ高住でも可能なので生保の方の選択肢はそれなりにあると思いますが、保護を受けられない低所得の方の住宅の確保が大切だと思うので。職員が常駐している施設で安い所はなかなかないので、現状のまま生活保護受給者は対象にならないで良いと思います。
- ・その為に養護老人ホームや生活支援ハウスがある為、現状のままで良いと思う。

<施設の特徴があるため>

- ・軽費 B 型は、生活保護を受けるまでもないが収入が少なく(年：2,448,000 円以下)、かつ身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安、又、家族による援助を受ける事が困難な方が入居できる施設なので、現状通りで良い。

<その他>

- ・全体的に見ると AB が生保を受け入れた方が合理的だと思う。個人的には、今自分のケアハウスの部屋が満室になっていないので、生保の人はうちのケアハウスにもっと来てほしい。

□生活保護受給者の方が入居できるようにしてほしいとした主な理由はなにか。

<生活保護受給者の入居希望の増加>

- ・生活保護の方から入居問い合わせが多い事。一番は、生活保護を利用して入居生活ができるようにしてほしい。申し込み時に、金銭的に将来生保の活用を視野に入れている方も多くいる。(預金切りくずして入居料に当てる方は将来に不安大)
- ・年金が少なく経済的に施設に入りたくても入れない方が増えてきている。「低所得」という理由でケアハウスへの入居の問合せが増えている。しかし、夫婦で生活保護の場合は補助が足りなくケアハウスに入居できない。その方々の受け皿としても生保でも入居できるようにしてほしい。また、もともと弱者救済の目的で国が整備した施設でもあるので、「生活保護」という理由で入居できないのは理に反すると感じる。
- ・年々、ケアハウス(一般)生活保護受給者の待機者の方が増えている。低所得、困窮高齢者等、生活難による施設入居を望んでいる高齢者を優先に出来ると良いと思います。
- ・問合せも多く福祉施設として保護受給を理由に入居を断るのはおかしいと思う、ケアハウスの入居はOKで軽費AはNOはおかしい。

<周りからの支援が受けられない場合に必要>

- ・家族関係が薄く、生活の中での支援が受けにくくなる方がいると思う。地域で生保を受けながら、人の手の支援も受けられるのであれば、そのまま暮らし慣れた地域にいると良いが、相談者や精神面での支援者がそばにいない場合、悪徳業者に狙われるなど、日々の判断力にもかかわるので、福祉施設での役割もあると思う。

<入居者の範囲を広げられる>

- ・保護受給者の受け入れ者数の拡充、ケアハウスでの受け入れは可能であるが、A型、B型で受け入れることで、在宅の対象者範囲を広げられると思う為。
- ・低所得の方でも入居できるようになれば生活保護を受給している方でも気兼ねなく利用できるから。

<その他>

- ・エアコンも付いたケアハウスに入居できるのに、A・Bに入居できないのはおかしいと思う。
- ・入居希望者が同じ条件で入居できる事が望ましいと思います。
- ・入居希望者に良い返答ができない事、納得する説明ができていない為か、理解していただけない時があります。
- ・保護世帯に需要があるのであれば、利用できるようになればと思います。
- ・養護老人ホームなど紹介させて頂いています。

□待機者の増加傾向・減少傾向の要因はどのような事だと思うか。

<増加の要因>

- ・収入が少ない方、生活保護受給者から、他施設に比べると入居しやすい費用になっているという事での問い合わせ、各事業所からの紹介での問い合わせ、申し込みは増加していると思われます。開設から一年後はすぐに入居できない(満床のため)ことから辞退もありましたが、H26年からはまた増えてきています。
- ・地域包括、居宅支援事業所からの紹介申込みが増えたこと。同法人通所利用者、待機者間からの紹介、入居者親族からの申請が増えたこと。札幌市軽費部会ホームページからのアクセス、相談から申請する方が出てきたこと。
- ・「老後の住まい」という考え方が浸透している気がする。サ高住より住み替えを考えたり、地方にいる親を札幌に呼びよせることを考える方が増えているように思う。
- ・少子高齢化により、子供に頼らずに生活しようとする人の増加。
- ・年金減少など経済的な理由による軽費ケアハウスのニーズの増大。

<減少の要因>

- ・近隣に多くの高齢者向けサービス付住宅ができた為。
- ・施設広報活動の頻度不足
- ・夫婦部屋のニーズ自体が少なくなっている。
- ・待機中の介護度の重度化による他施設への入所
- ・利用者のニーズが個室指向になってきている。

□入居申込を断った事例や入居・対処した事例等を通して施設として取り組むべき課題や感じた事、相談員として判断が適切であったのか迷う事例。

<医療ニーズ・介護度が高い>

・医療ニーズの高い方や、介護度の重度化に伴い、施設退去に至るケースはこれまでもありますが、現行の職員体制では、対応範囲が限られてしまうことが実情です。本人・家族ともに、ずっと同じ施設で暮らしていきたいという意向を持たれるケースは少なくありませんが、施設の機能面として、現時点では重度化に対しての対応ができないといった事を伝えなければならない時点で正当であったかどうか考えてしまいます。現行の体制で、介護の対応量が増えてきておりますが、今後はどこまでの対応が可能であるのか、方向性を定めていかなければならないと思います。

・ケアハウスの一般型の入居対象となる身体状況ではなかったため(脳梗塞後遺症による半身麻痺で杖歩行。食事の配膳が入居要件を満たしていない。入居希望者が居室の扉の開閉時にバランスを崩し、転倒する恐れがあるほどの歩行状態。認知面の低下がある。)

・在宅酸素を使用されている方、インスリンの注射をされている方、胃瘻されている方など、医療ニーズの高い方については申し込みをお断りしている。

・自立型ケアハウスの為、自立生活が困難もしくは近い将来困難になるであろうと思われる事例であった。

<金銭上の問題>

・夫婦ともに生活保護の方の問い合わせがあったが、保護費の関係上、入居を断らざるを得なかったケースがあった(夫婦ともに家賃 31,100 円が 1 人分ずつかかってしまうため、保護費では 1 人分しか家賃の補助が出ないため入居ができなかったケース)。夫婦で生活保護というケースの場合は、家賃は 1 人分しかとらないように、もしくは、保護費(家賃)2 人分が出るようにしてほしい。低所得で生活保護の方でも入居ができるケアハウスのメリットがある故に、入居を断らざるを得なかったので、「良かったのだろうか」という葛藤があった。

・生活保護受給の方で、どこの施設でも断られたと、受給証明書と家賃負担になる金額を役所で発行して頂き、申請受付しました。

<高齢化の問題>

・90 歳過ぎてからの認知症の入居者が、身体は動くが、散歩も一人で出掛けてしまう。冬でも夏靴で出てしまうなど、見守り、つきそいの限界もあり、家族が申し込んだ GH へ移られる。90 歳過ぎてからの転居には辛いものがある。家族も大変だろうが、兄弟の多い家族だったので、もう少し家族協力又はボランティアなどの活用が出来なかったか?(ちなみにその方の奥様も、他の GH に入所しており、家族の決断も早かった)

・ずっとケアハウスで死ぬまで暮らしたいと言いつけている方。90 後半で病気になる。病院では寝たきりになってしまう。(動かしてはもらえない)「良くなったら戻ろうね」と言っても、そのままのケースが多い。家族介護も見込めない方。

<精神疾患>

・精神疾患(躁うつ病)の方の入居。うつ状態の際の対応に苦慮し、家族や医療機関と連携を取りながら接してきましたが、結局入院し退所となりました。今後も精神のみで ADL が保持されているケースは判定の段階で迷うと思われます。

<保証人・身元引受人の問題>

- ・施設として、保証人がいない方でも、入居して頂く方向です。
- ・入居に関しては、身元引受人の件で問題となることがある。当施設では、身内で近郊在住の方としているが、身元保証人として適切な方がいたとしても、遠方という理由で断らざるを得ないケースが少なからずあった。緊急時対応して頂くことを考慮すると、外せない要件とも思えるが、遠方という理由だけで断るのは疑問を感じる事があった。
- ・保証人が近くにいない(本州)のため
- ・保証人の方が全くいない状態と高齢夫婦(90 歳代)にて担当ケアマネの方へ確認、両者で相談し、後見人制度の申請をすすめ要相談のお話ししました。→後日、後見人申請され、申込受付しています。
- ・保証人問題…身内が誰もいない。親戚はいるが関わりがないので頼めない等保証人になってくれる人が居ない。他の施設でも同様に断るケースがあり、どうしたら良いか相談を受けるが、対応が難しい。又、現在入居されている入居者も、保証人が亡くなったりとないケースが出てきている。社会福祉法人として、また、社会の現状としても取り組んでいかなければならない問題。

<複合的課題>

・軽Aでの生活がBestと思われる方については、出来る限り入居お受けしたいと思っています。申込みを受理するに当り考えてしまう事は、保証人の問題・医療の重度化(透析・ストマ etc.)、精神疾患などです。これらは、SWの考えではなく、現場の対応力や施設方針、または他機関との連携が必要になると思います。しかしこれまでの経験で、自分の施設の相談員としてではなく、その人自身の相談員となり、合った施設の紹介をしてあげたいと思い、自分自身の知識を高める必要性を感じている。(例. 低年金の方には、当施設と合わせて養護入所を進めておけば、同じような生活をもっと(お金の)不安なく過ごすことができていたはず…。と後悔しています)

・低収入の方や独居の方、市外にお住まいで生活の継続に不安があり、ご家族がいる札幌市に転居希望をされている方からの問い合わせが最近増加傾向にあります。ほとんどの方が収入や病状に対して不安があるため、低料金で長期で入居ができる事を希望されていますが、自立支援型の施設という特質上、医師がいないため医療面のサポートを多く必要としたり、認知症状が悪化し、見守りや介護が常に必要とする状態ですと入居の継続が難しくなるため、その点についての説明や、状態に応じた判断が必要になります。適切な説明、利用や紹介できるサービス、医療機関、施設等、視野を広げていく事、情報収集が必要だと入退所において感じました。

<その他>

・家族様の都合で退去される方が増えてきている(Fa様の家から近い施設に移ってほしいという理由)。交通の便が悪く、施設送迎車の本数が少ないのが現状である。地下鉄が清田区まで通っていないかわりに送迎車の本数を増やす事ができるような取り組みが必要だと感じる。

・退院後の入居先を緊急に探されている問合せにて、病院のソーシャルワーカーへ相談の事と、軽費・養護部会のHPにて空き室状況が確認出来る事をお伝えしました。

・保証人の退去要件の理解がなく、退去の調整の際に次の施設の調整がスムーズにいかない事があった。

□特定入居生活介護の申請予定について検討中の理由

- ・まだ迷っている。

□部会の活動やその他意見

<情報発信・研修>

- ・活発な展開を継続されており、大変お疲れ様でございます。自身の知識習得の為にも、部会活動からの情報発信や研修等に注目していきたいと思います。

<意見交換会を行ってほしい>

- ・地域の中で役に立つ福祉施設を目指しての取り組み又はこれから取り組もうとしている計画、実践についての発表会や意見交換会をしてほしい。
- ・日々の業務の中で、疑問・不安に感じるものの確認・相談の場として意見交換等行えたら良いと思います。

<勉強会を行ってほしい>

- ・身元保証人がいない方の入居問い合わせはどう行っているのか。「後見人」の立て方等をテーマに勉強会を行って頂きたい。他の施設は実際にどう行っているのでしょうか？
- ・生活相談員としてスキル UP できるよう、相談援助技術等の各種勉強回答が開催されると良いなと思います。また、開催日も選べると、シフトの都合もつけやすく、参加できることが増えるのではと思います。お手伝いできることがあればご協力したいと思っています。

※自由記述に関しては原則原文のまま記載していますが、明らかな誤字については一部修整させていただきました。

おわりに

2000年の介護保険制度施行以降、高齢者福祉の関心事は「要介護」や「介護予防」に重点が置かれ、高齢者問題は介護問題であるかのようなとらえ方がされている。また、近年は人口の高齢化に伴い高齢期の住宅保障として多様な供給主体による有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の増加が顕著であるが、歴史的に低所得で住居に困るなど多様な生活課題を抱えた高齢者に対する施設としての、養護老人ホームや軽費老人ホームの役割や意義はどのようなものなのであろうか。

軽費老人ホーム等の全国的課題として（全国軽費老人ホーム協議会の川西基雄理事長）、①保証人・身元引受人がなく入居契約困難な高齢者の存在、②ケアハウスの経営困難施設一定数程度の存在、③2000年以降養護老人ホーム等「措置控え」等の優先的に介護保険施設への入所や生活保護支給優先の傾向、④措置控えの問題とともに、在宅で生活保護費を受給して生活できない高齢者にどう対処するかという根本的な問題に行政が真摯に取り組んでいない、⑤サービス付き高齢者住宅の整備が進んでいるが、本来的な低所得者向け住宅施策のあり方、⑥重度化問題への対応をどうするか（特定での対応）、⑦生活保護受給者の入所の可否、が指摘されている。

養護老人ホームは、低所得であることと併せて、特別養護老人ホームへの利用には至らない比較的軽度の要介護者への対応とともに、精神障害やアルコール依存等の問題を抱えていたり、一人暮らし等の環境上の理由から自宅での生活が困難な高齢者の施設としての役割を果たしている。今後はいま以上に支援困難な高齢者への対応が必要となってくるであろう。

いみじくも厚生労働省の報告『2015年の高齢者介護』においては「在宅で365日・24時間の安心を提供する:切れ目のない在宅サービスの提供」や「新しい『住まい』：自宅、施設以外の多様な『住まい方』の実現」がいわれ、政策的に高齢者専用賃貸住宅や有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の増加がみられる。しかし、国土交通省による住宅政策をベースにした施設では、介護や生活支援への対応が十分でないことも多く、その急増の陰でサービス内容等の種々の問題が指摘されている。このような現状の中、あらためて養護・軽費老人ホームの役割と機能に立ち返って考えてみると、高齢者問題は単なる介護保険制度のみで解決できるものではなく、また、住宅保障のみを行えば完了するものでもなく、住宅政策、年金政策、医療政策、などを含んだトータルな生活支援が必要となることがいえよう。その意味でも、養護・軽費老人ホームの現状を把握し、これからの施設の在り方の検討の一助となる調査の必要性を認識し調査実施に至ったものである。2014年度は、前述のような問題意識のもとで札幌市内の施設現況調査に取り組み、要介護状態、年収、保証人の現状等、今後の在り方検討につなげていくデータが得られた。また、自由記述部分からも低所得高齢者の現状と施設の体制がうかがい知れる結果が得られており、今後の在り方を検討する一助となったと思われる。